

令和6年度 事業計画

公益財団法人 横浜市シルバー人材センター

基本方針

令和6年度は、基本計画（2024－2026）の初年度であり、計画における4つの「今後の方向性」を基本方針として事業を進めて行きます。

【基本方針】

（1）**既存事業の盤石化**：会員の高齢化の加速状況から、一定程度の体力や運動能力を必要とする清掃、植木・除草、家事・配布サービスなどの、いわゆる「既存事業」については、担い手としての会員不足が想定されます。このため、担い手不足の解消や事業の効率化などの取組を進めます。

（2）**多種多様な職種の新規事業開拓及びワークシェアリングの推進**：会員が希望する柔軟で多様な働き方の実現に向けて、就労希望が高い事務系職種など、多種多様な新規事業の開拓とともに、一層のワークシェアリングを進めます。

（3）**収支均衡の維持と組織体制の強化**：今後のインボイス制度の影響等を十分に踏まえながら、財団の安定的・継続的な事業継続に向けた収支均衡の維持とともに組織体制の強化を目指します。

（4）**DX化支援の取組**：DX化の課題である高齢者のデジタルデバインドや中小企業等のIT系人材の不足等の解消に向けて、IT系会員の充実・活用により、DX化支援事業の新たな展開を進めるとともに、一層の組織内部のDX化を進めます。

【目標数値】

■就業実人員 6,250人

■会員登録者数 12,200人

■契約金額 3,300,000千円（税込）

注：「就業実人員」と「契約金額」の数値は、受託事業と派遣事業の合計数値。

II 事業実施計画の施策体系（重点取組及び継続取組項目）

重点事業		取組項目	
		令和6年度からの新たな重点取組	令和5年度以前からの継続取組
1	事業運営	1 既存事業の盤石化	1 会員登録者数及び受注拡大による就業実人員の増
		2 多様な新規業務開拓及びワークシェアリングの推進	2 シルバー人材センターの認知度の向上
		3 安心・安全対策	3 会員の安全就業・健康管理
2	経営基盤	1 収支均衡の維持（収益増）	
		2 収支均衡の維持（支出減）	
3	組織体制	1 本部移転及び事務所再編による適材適所の人員配置	1 課題解決に向けた取組
		2 人材育成の充実	2 評議員会・理事会の開催

III 事業運営：新たな重点取組

1 既存業務の盤石化

計画項目	具体的取組	活動指標
(1) 植木・除草の事務費率等の改定	①植木・除草の配分金単価の改定	就業実人員： 980人以上 (R8までに1,050人以上)
	②季節に応じた事務費率の改定	
(2) 家事サービスの事業整理及び人員配置の最適化	①家事サービスのパッケージ化による事務効率化等	—
(3) 会員不足エリア等への集中対策強化	①就業案内に基づく新規会員募集（募集チラシ配布等）	年6回 実施

2 多様な新規業務開拓及びワークシェアリングの推進

計画項目	具体的取組	活動指標
(1) IT系事業の拡大及びIT系会員の充実（募集広告及び研修実施等）	①会員のITスキルを活かした新規開拓	50人以上 (IT系会員) (R8までに100人以上)
	②IT人材確保に向けた募集広告の掲載	
(2) スマートフォン講座の継続実施	①シニア向けスマートフォン講座の実施	年18回 以上開催
(3) 新規事業開拓アプローチ（訪問・電話）	①新規開拓専門職員等による企業、公共機関等への営業の実施	年300件以上 (本部)
	②既存顧客へのケア・フォロー（課題のヒアリング等）による契約継続及び追加受注の推進	年800件以上 (全事務所)
(4) ワークシェアリングの徹底	①未就業会員を中心に就業案内の励行によるワークシェアリングの推進	年1,200件以上 (全事務所)
		年15,000人 以上紹介

Ⅲ 事業運営：新たな重点取組

3 安心・安全対策

計画項目	具体的取組	活動指標
(1) フリーランス新法に基づく会員の就業環境整備の充実	①就業先への現場確認による環境整備の推進	年1,200件以上 (全事務所)

III 事業運営：継続取組

1 会員登録者数及び受注拡大による就業実人員の増

1-1 【退会者抑制】

計画項目	具体的取組	活動指標
(1) 切れ目のない就業勧奨	①Smile to Smileへの仕事情報掲載数の充実、利用会員の増加	年400件以上掲載
	②特技や資格を活かした就業希望会員の募集及びスキル情報の収集	年100件以上常時掲載
(2) 入会メリットの充実（会員特典等）	①会員の「学ぶ」・「参加する」を支援「学ぶ」 会員向けの各種研修・講習会の開催（植木剪定研修、除草研修等） 「参加する」 会員の趣味（サークル）やボランティア活動を通じた仲間づくりを支援	年11回以上開催（植木初級研修） 年2回以上開催（植木中級研修） 年2回以上開催（除草研修）

1-2 【新規会員の獲得】

計画項目	具体的取組	活動指標
(1) 初回登録料の免除	①初回登録料の免除	2,200人以上（新規登録）
(2) ハローワークとの連携強化	①セミナー及び相談会の開催、募集チラシ配架	年30回以上実施

III 事業運営：継続取組

1 会員登録者数及び受注拡大による就業実人員の増

1-3 【受注件数の拡大】

計画項目	具体的取組	活動指標
(1) 会員の専門知識・スキルや経験の情報提供	①「シルバースキルシート」のホームページ上の公開	年100件以上 常時掲載
(2) 改正高年齢者雇用安定法を踏まえた企業への働きかけ	①企業・団体等に対する退職予定者向け説明会開催	年1回 以上開催

4 シルバー人材センターの認知度の向上

計画項目	具体的取組	活動指標
(1) 広報戦略・計画の策定及び実施	①Web広告（YouTube※等）による事業PRの実施	年2回 以上実施
(2) 地域誌の広報充実	①社会福祉協議会誌、その他ミニコミ誌等を活用した事業PR	年2回 以上掲載
(3) 関連機関との連携	①地域イベントへの参加（シニアの祭典等）	年1回 以上参加

※ YouTubeはGoogle Inc.の登録商標です。

III 事業運営：継続取組

3 会員の安全就業・健康管理

計画項目	具体的取組	活動指標
(1) 安全管理委員会の設置・定期開催（開催数本部：年2回 各事務所：年12回）	①各事務所に本部安全管理委員と支部安全管理委員を配置・委員会の定期開催	年2回以上開催(本部) 年40回以上開催(全事務所)
	②就業先への現場確認による事故予防及び環境改善の実施	年40回以上実施(全事務所)
(2) 各種安全研修会及び体験会の開催	①安全啓発研修の開催（各年1回） ・植木業務安全啓発研修（年1回） ・電動工具安全啓発研修（個別参加） ・刈払機安全啓発研修（個別参加） ・交通安全講習（年1回）	年1回以上開催(各研修)
(3) 会員への健康活動の実施	①健康管理の啓発（健康診断の受診奨励、シルバーストレッチの普及啓発等）	—
(4) シルバー保険への加入	①シルバー保険への加入	—
(5) 適正就業の推進	①受注内容の検証（適正就業月間）	—

III 経営基盤：新たな重点取組

1 収支均衡の維持（収益増）

計画項目	具体的取組	活動指標
(1) 事務費率の改定（現行10%→20%）	①継続発注者への電話・訪問等によるアプローチの充実（事務費率改定の推進）	年1,200件以上 （全事務所）
(2) 有料セミナーの新規実施（スマホ教室等）	①有料によるシニア向けスマートフォン講座の実施	年100万円以上 （収益金額） （R8時点で約500万円）
(3) 成約率及び成約件数の基準遵守	①未就業会員を中心に積極的な仕事紹介による成約率及び成約件数の向上	平均70%以上 （成約率） 年1,000件以上 （成約件数）

2 収支均衡の維持（支出減）

計画項目	具体的取組	活動指標
(1) 業務のDX化	①既存業務の効率化に向けたDX化の実施 ・会報の電子化 ・配分金明細書の電子化 等	年600万円 （経費削減） （R8まで累計2,000万円）
(2) 本部移転及び組織再編による施設管理費等の節減	①本部の移転及び事務所再編（6事務所→4事務所）の実施	年600万円 （経費削減） （R8まで累計約8,000万円）
	②WEB入会登録の推進	年900人以上 （新規登録） （R8時点で1,300人以上）
	③WEB受注の利用促進	年1,300件受付 （R8時点で約2,000件以上）
	④会員向け「Smile to Smile説明会」実施による利用者の増加	年5万回 （ログイン数） （R8時点で約7万回以上）

III 組織体制：新たな重点取組

1 本部移転及び事務所再編による適材適所の人員配置

計画項目	具体的取組	活動指標
(1) 就業実人員等に応じた人員配置	①職員1人あたりの適正な就業実人員（継続担当会員数）に応じた人員配置	200人以上 (職員1人あたり継続担当会員数)

2 人材育成の充実

計画項目	具体的取組	活動指標
(1) 固有職員複数体制の整備	①事務所再編による固有職員（管理職を除く）1名体制事務所の解消	—
(2) 職員満足度の向上	①職員育成ビジョン等に基づき、職務上必要とされる知識や技能の習得を目的とした研修の実施	年5回実施
	②業務改善及び就労意欲の向上等を目的とした職員向け調査を実施	—

III 組織体制：継続取組

1 課題解決に向けた組織再編

計画内容	具体的取組	活動指標
(1) 健康経営の取組	①横浜健康経営認証 A A A の維持	—
	②医師による各職員との健康相談の実施	年1回以上実施
(2) S D G s による取組	①ひとり親世帯への学習支援等	年3教室以上
	②横浜市 S D G s 認証制度 (Y-S D G s) の取得	—

2 評議員会・理事会の開催

計画項目	具体的取組	活動指標
(1) 評議員会の開催	①評議員会 6月・3月予定	—
(2) 理事会の開催	②理事会 6月・11月・3月予定	—